

鹿児島市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

| 変 更 後 | | | | | 変 更 前 | | | | |
|--|-------|---|--|--------|---|-------|--|-------------------|--------|
| 1.～4. 略 | | | | | 1.～4. 略 | | | | |
| 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 | | | | | 5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 | | | | |
| [1]～[2] (1) 略 | | | | | [1]～[2] (1) 略 | | | | |
| (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 | | | | | (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 | | | | |
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| [事業名] 中央町16番街区暮らし・にぎわい再生事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | [事業名] 中央町16番街区暮らし・にぎわい再生事業 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 千日町1・4番街区暮らし・にぎわい再生事業 | 民間事業者 | いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区の再開発ビルに、 <u>イベント等ができる広場及びホール</u> を整備する事業である。 <u>当該地区にイベント等ができる施設を整備することにより</u> 、都市機能の充実や交流人口の拡大が図られるとともに、災害時には帰宅困難者を一時的に受け入れるなど、防災機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | <u>[支援措置]</u> <u>社会資本整備総合交付金(暮らし・にぎわい再生事業(千日町1・4番街区))</u> | | <u>(4)からの移設</u> | | | | |
| [内容] 千日町1・4番街区の再開発ビルに <u>イベント等ができる広場及びホール</u> を整備 | | | <u>[実施時期]</u> <u>R3年度～R4年度</u> | | | | | | |
| [位置] 千日町1番、4番街区 | | | | | | | | | |
| [実施時期] H28年度～ <u>R4年度</u> | | | | | | | | | |
| (2) ②～(3) 略 | | | | | (2) ②～(3) 略 | | | | |
| (4) 国の支援措置がないその他の事業 | | | | | (4) 国の支援措置がないその他の事業 | | | | |
| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 | 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 国以外の支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
| [事業名] 中央町19・20番街区市街地再開発事業(ホール等整備) (略) | (略) | (略) | (略) | (略) | [事業名] 中央町19・20番街区市街地再開発事業(ホール等整備) (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| <u>(2) ①に移設</u> | | | | | [事業名] 千日町1・4番街区市街地再開発事業(ホール等整備) | 民間事業者 | いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区の再開発ビルに、 <u>会議やイベント等ができるホール等</u> を整備する事業である。 | | |
| | | | | | [内容] <u>MICE機能を有する施設の整備</u> | | | | |

| | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|----------------------------|-------------|--------|
| 削除 | | | | |

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|----------------------------|---------------|--------|
| | | | | |

| | | | | |
|--|-----|--|-----|-----|
| 千日町1・4番街区の再開発ビルに <u>会議やイベント等ができるホール等</u> を整備 | | により、都市機能の充実や交流人口の拡大が図られるとともに、災害時には帰宅困難者を一時的に受け入れるなど、防災機能の強化が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや <u>魅力ある観光地づくり</u> に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | | |
| [位置] 千日町1番、4番街区 | | | | |
| [実施時期] H28年度～ <u>R3年度</u> | | | | |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項
略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--|-------|---|--|---|
| [事業名] 千日町1・4番街区天文館観光交流拠点整備事業 | 民間事業者 | いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区の再開発ビルに、大型映像装置を活用したイベントや観光情報の発信などができる広場、観光案内所及び地元グルメや食材を活用した商業空間を整備する事業である。 | [支援措置] 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 | 特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減 |
| [内容] 千日町1・4番街区の再開発ビルにイベントができる広場や観光案内所及び地元グルメや食材を活用した商業空間を整備 | | にぎわいとゆとりある都市空間が形成されることにより、集客力の向上が図られるとともに、広場に隣接する商業施設や観光案内所と連携することで、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | [実施時期] R3年度 | |
| [位置] 千日町1番、4番街区 | | | | |
| [実施時期] H28年度～R3年度 | | | | |

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------|------|----------------------------|---------------|--------|
| | | | | |

| | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 削除 | | | | |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|------|----------------------------|---------------|--------|
| [事業名] 中央町19・20番街区市街地再開発事業【再掲】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 千日町1・4番街区市街地再開発事業【再掲】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| 削除 | | | | |

| | | | | |
|-------------------------------------|-------|--|---|----------------------------------|
| [事業名] 千日町1・4番街区天文館観光交流拠点整備事業【再掲】 | 民間事業者 | いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区の再開発ビルに、大型映像装置を活用したイベントや観光情報の発信などができる広場、観光案内所及び地元グルメや食材を活用した商業空間を整備する事業である。 にぎわいとゆとりある都市空間が形成されることにより、集客力の向上が図られるとともに、広場に隣接する商業施設や観光案内所と連携することで、交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれるまちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 | [支援措置] 特定民間中心市街地経済活力向上事業の用に供する不動産の取得又は建物の建築をした際の登録免許税の軽減 [実施時期] R3年度 | 認定 特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣 |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

| 事業名、内容及び実施時期 | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性 | 支援措置の内容及び実施時期 | その他の事項 |
|---|-------|---|---|--------|
| [事業名] 中央町19・20番街区市街地再開発事業【再掲】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 千日町1・4番街区市街地再開発事業【再掲】 (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |
| [事業名] 千日町1・4番街区天文館観光交流拠点整備事業【再掲】 | 民間事業者 | いづろ・天文館地区のほぼ中央に位置する千日町1・4番街区の再開発ビルに、大型映像装置を活用したイベントや観光情報の発信などができる広場、観光案内所及び地元グルメや食材を活用した商業空間を整備する事業である。 にぎわいとゆとりある都市空間が形成されることにより、集客力の向上が図られるとともに、広場に隣接する商業施設や | [支援措置] 商店街活性化・観光消費創出事業 [実施時期] R3年度 | |

| | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会の構成員及び開催状況

① 略

② 協議会の開催状況（平成24年度以降）

○平成24年度～○令和元年度 略

○令和2年度

| 回数 | 開催日 | 議題等 |
|------------|---------------------------|---|
| 第1回 | 令和2年6月30日 (書面開催) | ・令和元年度事業報告・決算(案) ・第3期中心市街地活性化基本計画第3回変更(案) ・令和2年度事業計画(案)・予算(案) |
| <u>第2回</u> | <u>令和3年2月2日</u> (書面開催) | <u>・第3期中心市街地活性化基本計画第4回変更(案)</u> |

(3)～(4) 略

[3] 略

10.～12. 略

| | | | | |
|-----------------------------|-----|--|-----|-----|
| <u>[位置]</u> 千日町1番、4番街区 | | <u>観光案内所と連携することで、 交流人口の拡大や滞在時間の増加が図られ、にぎわいあふれる まちづくりや魅力ある観光地づくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u> | | |
| <u>[実施時期]</u> H28年度～R3年度 | | | | |
| (略) | (略) | (略) | (略) | (略) |

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 協議会の構成員及び開催状況

① 略

② 協議会の開催状況（平成24年度以降）

○平成24年度～○令和元年度 略

○令和2年度

| 回数 | 開催日 | 議題等 |
|-----|---------------------|---|
| 第1回 | 令和2年6月30日 (書面開催) | ・令和元年度事業報告・決算(案) ・第3期中心市街地活性化基本計画第3回変更(案) ・令和2年度事業計画(案)・予算(案) |

(3)～(4) 略

[3] 略

10.～12. 略